

○柳井市入札心得

改正後	改正前
<p>(省略)</p> <p>7 無効の入札 次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 入札書記載の価格、氏名その他の事項を誤字、脱字等により確認できない入札</p> <p>(2) 入札書記載の価格を加除訂正した入札及び記名押印のない入札</p> <p>(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上の入札をした入札</p> <p>(4) 同一人が2人以上の入札者の代理人としてした入札</p> <p>(5) 委任状を提出しない代理人がした入札</p> <p>(6) 談合その他不正な行為があったと認められる入札</p> <p>(7) 工事の入札に際し、工事費内訳書の提出がない入札及び提出された工事内訳書に次の不備がある入札</p> <p>ア 商号又は名称並びに住所及び工事名 <u>の記載がない又は明らかな誤りがある</u>もの</p> <p>イ 工事費内訳書中の工事価格と入札金額が同一でないもの</p> <p><u>ウ 工事費内訳書に材料費、労務費、法定福利費、安全衛生経費、建設業退職金共済契約に係る掛金の記載がないもの</u></p> <p><u>エ</u> その他明らかな不備があるもの</p> <p>(8) その他入札に関する条件に違反した入札</p>	<p>(省略)</p> <p>7 無効の入札 次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 入札書記載の価格、氏名その他の事項を誤字、脱字等により確認できない入札</p> <p>(2) 入札書記載の価格を加除訂正した入札及び記名押印のない入札</p> <p>(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上の入札をした入札</p> <p>(4) 同一人が2人以上の入札者の代理人としてした入札</p> <p>(5) 委任状を提出しない代理人がした入札</p> <p>(6) 談合その他不正な行為があったと認められる入札</p> <p>(7) 工事の入札に際し、工事費内訳書の提出がない入札及び提出された工事内訳書に次の不備がある入札</p> <p>ア 商号又は名称並びに住所及び工事名 <u>が確認できないもの</u></p> <p>イ 工事費内訳書中の工事価格と入札金額が同一でないもの</p> <p><u>ウ</u> その他明らかな不備があるもの</p> <p>(8) その他入札に関する条件に違反した入札</p>